

# 第26回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月22日（月）

午後2時（受付開始：午後1時30分）

開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
霞が関ビルディング1階  
31Builedge 霞が関プラザホール

決議事項

- 第1号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	3
事業報告	7
株主総会参考書類	24
株主総会会場ご案内図	裏表紙

26th

DI

株式会社 ドリームインキュベータ

証券コード：4310

### 株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年3月期までの3年間で推進してきた構造改革により、ビジネスプロデュース事業は大きく規模を拡大しました。これを基盤に、次の5年間では「売上高110億円以上」「営業利益率15%以上」を目標に掲げ、同事業を安定的かつ継続的な成長軌道に導くべく取り組んでおります。

その初年度である2026年3月期は、ビジネスプロデュース事業において売上高67億円、営業利益8億円と計画を大きく上回りました。インキュベーション事業においても複数のトレードセールを実現し、全体として好業績で着地しております。

ビジネスプロデュースでは新規事業領域に加え、「戦略から実行までの一気通貫支援」や「テクノロジーも活用した既存事業変革支援」などのテーマが増加し、提供価値の進化が着実に成果へと結びついております。安定収益基盤の確立に向け、確かな手応えをもって進展しております。

2027年3月期は、こうした領域拡張を引き続き推進するとともに、今後の持続的成長を支える人材投資にも注力していく計画です。AIの急速な進化と拡大する事業規模を踏まえ、採用／育成／支援体制などの強化に取り組んでまいります。

株主還元につきましては、2026年3月期は1株当たり137円の期末配当を実施いたしました。引き続き安定的・継続的な還元を実施していくべく、2027年3月期につきましても、同額の配当予想としております。

インフレや資本コストの上昇、AIの進展、地政学リスクの高まりなど、不確実性が常態化する環境下において、DIへの期待の高まりを強く実感しております。こうした変化を確実に捉えながら、ビジネスプロデュースの価値を一層高め、持続的な企業価値向上と株主還元の充実の両立を実現してまいります。今後の成長に、ぜひご期待いただければ幸いです。

引き続き、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

株式会社ドリームインキュベータ  
代表取締役社長 三宅 孝之

証券コード：4310  
2026年6月5日  
(電子提供措置の開始日2026年5月29日)

# 株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番6号  
株式会社ドリームインキュベータ  
代表取締役社長 三宅 孝之

## 第26回定時株主総会招集のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト([https://www.dreamincubator.co.jp/ir/shareholder\\_meeting/](https://www.dreamincubator.co.jp/ir/shareholder_meeting/))



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、5頁及び6頁に記載のご案内に従って、2026年6月19日(金)午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1	日 時	2026年6月22日（月曜日）午後2時（受付開始：午後1時30分）
2	場 所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング 1階 31Builedge 霞が関プラザホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件</b> <b>第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</b> <b>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</b>

以上

- 議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ですが議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、「会社の株式に関する事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」及び「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。

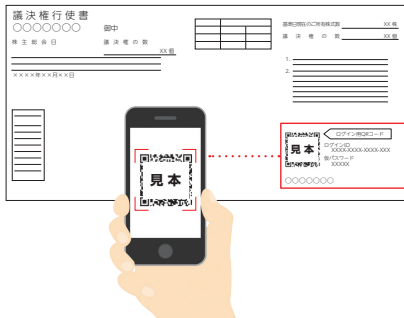


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力せずに、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の概要

DIは、「社会を変える 事業を創る。」をミッションとし、事業創造支援や成長戦略立案支援を行うビジネスプロデュース事業を通じ、持続可能な社会形成、新しい産業の創出、新時代の挑戦者支援に取り組んでおります。

### (2) 事業の経過及びその成果

DI及びDIグループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は86.9億円と前連結会計年度に比べ25.0億円(+40.6%)の増収、経常利益は18.7億円と前連結会計年度に比べ15.7億円(+529.0%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は15.9億円と前連結会計年度に比べ14.2億円(+835.8%)の増益となりました。当連結会計年度における経営成績と前期実績との差異が生じた理由は、ビジネスプロデュースセグメントにおける受注拡大とベンチャー投資セグメントにおけるトレードセールにより売上高が増加したことなどであります。

#### 連結損益計算書 (対前期比較) (億円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減額
売上高	61.8	86.9	25.0
経常利益	2.9	18.7	15.7
親会社株主に帰属する当期純利益	1.7	15.9	14.2

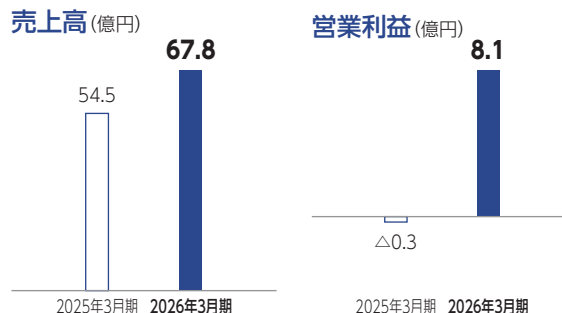
## ■各事業の状況

### ビジネスプロデュースセグメント

売上高 **67.8** 億円  
前期比 24%増

セグメント営業利益 **8.1** 億円  
前期比 -%

注：セグメント営業利益は各セグメント利益から全社費用を調整して算出



ビジネスプロデュースセグメントでは、主に大企業向けの事業創造支援や成長戦略立案支援に関する戦略コンサルティング、M&Aファイナンシャル・アドバイザーの提供、及びソーシャルインパクトボンド（SIB）を活用したファンド運営をしております。また、昨今はこれまで主戦場であった「新規事業の創造」だけでなく「既存事業の変革」まで支援領域を拡大し、クライアントの包括支援を本格化しております。

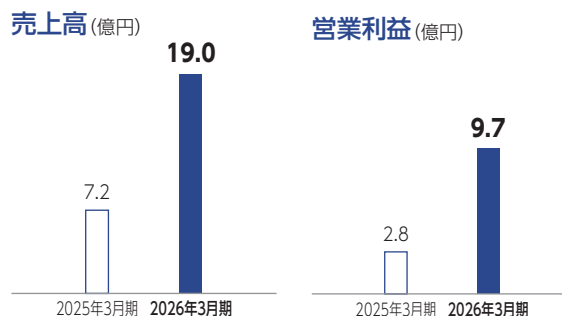
これまでのサービスラインの拡張、採用した人材の戦力化による収益基盤の着実な拡大、及びクライアントニーズの高まりを背景に、既存顧客からの継続的な受注を順調に獲得できており、売上高の伸長は業容拡大に伴う費用増加を上回る結果となりました。

### ベンチャー投資セグメント

売上高 **19.0** 億円  
前期比 161%増

セグメント営業利益 **9.7** 億円  
前期比 236%増

注：セグメント営業利益は各セグメント利益から全社費用を調整して算出



ベンチャー投資セグメントにおいては、スタートアップ企業等への投資育成を行っております。

当連結会計年度においては、トレードセール3件によるキャピタルゲインの実現があり、さらに出資先ファンドでの収益計上と評価損計上がありました。

### (3) 対処すべき課題

#### 2026年3月期 ビジネスプロデュース期初計画と振り返り

2030年3月期目標 (25/5/15開示)	2026年3月期 振り返り	実績・進捗
<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <b>売上高 110億円以上 (CAGR: 15%)</b>   <b>営業利益率 15%以上</b> </div>	<b>定量計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>売上高 : 62億円~</li> <li>営業利益 : 3億円~</li> </ul>	<b>共に達成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>売上高 : <b>67</b>億円 (前年同期比 +24%)</li> <li>営業利益 : <b>8</b>億円 (営業利益率 12%)</li> </ul>
	<b>重点施策1 : 時代の潮流を捉えた提供価値の進化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦略+伴走・実行・実現まで一気通貫支援</li> <li>テクノロジーも活用した既存事業の変革</li> <li>産業レベルの構想/ビジネスエコサイクル創り</li> </ul>	<b>順調</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業領域で一気通貫支援のPJ実績が拡大</li> <li>既存事業変革を含む包括支援や長期PJ獲得が進展</li> <li>山口FGと協働し、GX戦略地域制度を活用した産業育成の取組開始、他</li> </ul>
	<b>重点施策2 : 人材の育成・仕組みの強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>売上成長とのバランスを取りつつ、優秀人材の確保も継続</li> </ul>	<b>育成は順調も、人員増の計画は未達</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>採用した人材の戦力化が進展</li> <li>下期に採用加速したが、計画人員に届かず</li> </ul>

#### 2027年3月期 計画要旨

ビジネスプロデュース事業は、**売上75億円以上／営業利益5億円以上**を計画

- 5か年目標に対してオントラック
- 引き続き4つの**ビジネスプロデュース領域を着実に推進**し、売上の継続拡大を図る

特に、高収益を創出する基盤の構築に向けた投資を継続

- **採用・育成の強化**に取り組み、ビジネスプロデューサー数は期末で190名（前期末比+31名）を計画
- AIの急速な進化を踏まえ、提供価値・人材要件の高度化に向けた育成・研修投資の拡充／支援体制の整備

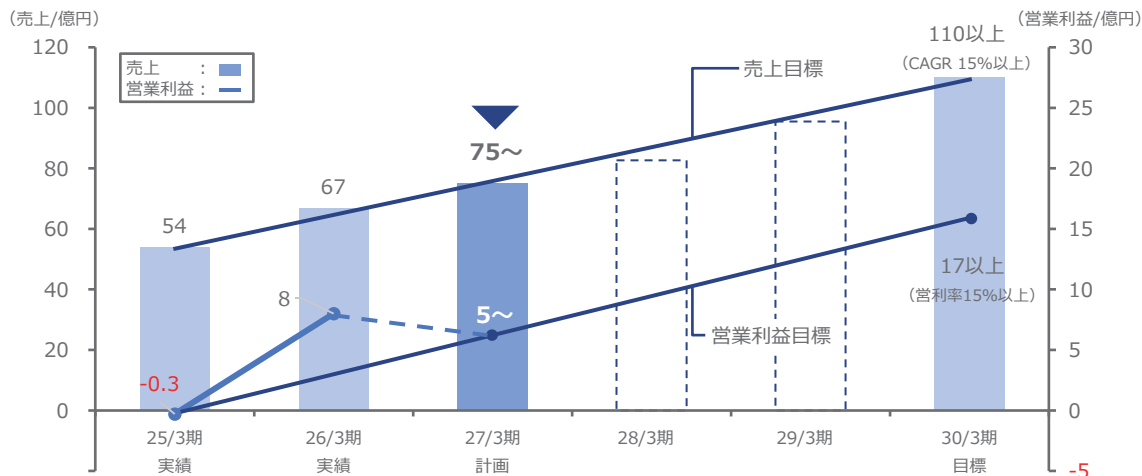
インキュベーション事業は、引き続き適切な回収を推進（計画は非開示）

株主還元は、**現方針を継続**

- 継続的かつ安定的な株主還元により、B/Sスリム化を推進
- 期末配当予想は前期同額の137円（一株当たり）とし、収益基盤の構築状況に応じて追加も検討

## 2027年3月期のビジネスプロデュース計画は5年目標にオントラック

売上75億円以上／営業利益 5 億円以上



## 引き続き4つのビジネスプロデュース領域を着実に推進し、強固な収益基盤を確立していく

### 提供価値

産業プロデュース & ビジネスプロデュース (BP)

### フォーカスする取り組み

#### 事業創造を核とした提供価値の高度化と収益モデルの進化

- 構想やコンセプトを打ち出し、DIのコアコンピタンスである事業創造の新たなビジネスモデルや戦略設計を創出
- 従来の固定フィーに加え、成功報酬や投資を絡めたモデルなど、多様な収益モデルを実装・実践

ストラテジー & インストレーション (S&I)

#### 顧客コミットを強化し、多様な経営ニーズに対応

- 新規事業領域に限らず、包括的な経営課題に踏み込み、長期のパートナーに
- 戦略立案に加え、伴走・実行・実現までを一体で提供

テクノロジー & アンプリアイ (T&A)

#### デジタル・IT領域への拡張

- 製造業におけるサプライチェーン改革支援、IT内製化支援、ビジネスプロデュースのデジタル実装
- 業務改革に伴うAI・テクノロジー実装

グローバル戦略共創 (GSC)

#### ビジネスプロデュースのコンセプトを海外に拡大適用

- 多様な官民クライアント向けにクロスボーダーでの新事業・社会インパクトを創出
- 特に、インド事業基盤強化に加え、グローバルサプライチェーン改革・観光インバウンド領域も拡充

## 環境変化を踏まえて、人材投資を一層強化

### 人材・組織に関する状況認識

不確実性がより高まる中、構想力や実行力を有するビジネスプロデューサー（BP人材）は、今後益々必要とされる存在となる

- 構想力：既存の枠を超えた発想や創造性
- 実行力：挑戦者への伴走／社内外の巻き込み

世の中へのビジネスプロデューサーのインパクトを高めるべく、BP人材の育成に長期でコミットし、人数規模を拡大していく

- 優秀な人材の採用
- 多様なプロジェクトの経験
- 長期間にわたるDIでのキャリア形成

AIの急速な進化も、BP人材の育成を加速させる

- 調査・分析業務が効率化されることでより本来の価値を発揮しやすい環境に

### 2027年3月期の取組

#### 採用の強化

- 構想力や実行力を発揮できそうな人材をより重視
- BP人材の魅力や価値をより広めるためのブランディング強化

#### 育成・リテインの強化

- AI活用を前提とし、調査・分析力よりも、構想力・実行力をより評価する体系にシフト
- BP人材としてのプロフェッショナル意識をより強め、スキルを定着させるために研修内容を刷新
- 長期で活躍できる環境と待遇の整備

#### 体制の強化

- フロント部門執行役員のリソースを大幅投入し、採用・育成・評価等の企画～実行、モニタリングを一元管理

2027年3月期末のビジネスプロデューサー数は190名を計画

## 2027年3月期 通期計画まとめ

	2026年3月期 通期実績 (億円)	▶	2027年3月期 通期計画 (億円)
<b>売上高</b>			
● ビジネスプロデューサー	67		<b>75～</b>
● ベンチャー投資	19		非開示
<b>営業利益</b>			
● ビジネスプロデューサー	8		<b>5～</b>
● ベンチャー投資	9		非開示
<b>期末ビジネスプロデューサー数</b>	159名		<b>190名</b>
<b>1株あたり配当（普通配当）</b>	137円		<b>137円</b>

## 株主還元方針

継続的かつ安定的な株主還元により、B/Sスリム化を推進

M&A他、成長投資機会の模索も並行しつつ、実行していく

- 収益基盤の構築状況に応じて増配も検討

継続的な利益成長と共に本施策を推進し、**4年後（2030年3月期）目標ROEを引き続き15%以上\***とする

2026年3月期 配当実績：  
期末配当 @137円



2027年3月期 配当予想：  
期末配当 @137円

\* 資本コストは9%を想定

### (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は87百万円で、その主な内容は工具器具備品への投資85百万円であります。

### (5) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

### (7) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

### (8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

### (9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

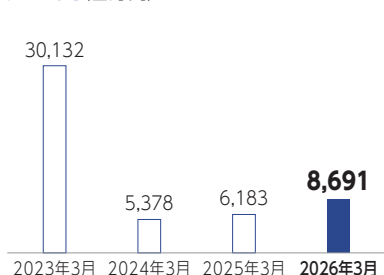
特記すべき事項はありません。

(10) 財産及び損益の状況の推移  
企業集団の財産及び損益の状況

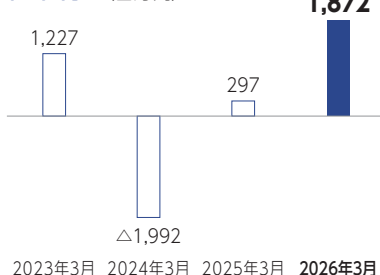
区分	第23期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第24期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第25期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	第26期 (当連結会計年度) 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高 (百万円)	30,132	5,378	6,183	8,691
経常利益又は 経常損失 (△)	1,227	△1,992	297	1,872
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	11,553	△1,847	170	1,593
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	1,183.92	△202.26	19.39	181.41
総資産 (百万円)	31,310	17,454	15,857	15,633
純資産 (百万円)	21,917	15,208	13,158	11,738

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第25期の期首から適用しており、第24期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

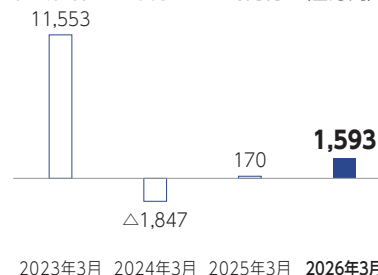
売上高 (百万円)



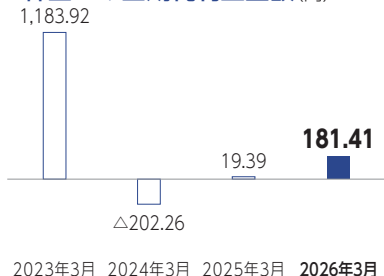
経常利益 (百万円)



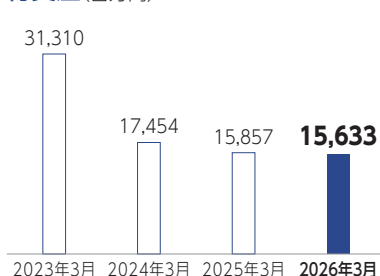
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



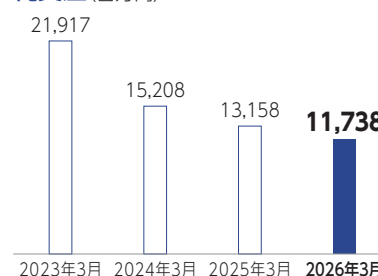
1株当たり当期純利益金額 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



**(11) 重要な親会社及び子会社の状況****①親会社の状況**

該当事項はありません。

**②重要な子会社及び関連会社の状況**

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
<b>(子会社)</b>			
Dream Incubator Southeast Asia Joint Stock Company	40,000百万ドン	100.0% (2.0%)	ベトナムにおけるコンサルティング事業
DI Pan Pacific Inc.	3,340百万円	100.0%	営業投資事業
DIAI INDIA PRIVATE LIMITED	30百万ルピー	100.0% (1.0%)	インドにおけるコンサルティング事業・投資助言事業
DIインドデジタル投資組合	1,051百万円	66.7% (0.1%)	インドにおける投資事業
Next Riseソーシャル・インパクト・ファンド投資事業有限責任組合	700百万円	42.9% (0.2%)	SIBを活用した投資事業

(注) 1. 議決権比率は当社が間接所有しているものも含めて記載しております。

2. 議決権比率の( )内は間接保有比率を内数で記載しております。

**③事業年度末日における特定完全子会社の状況**

該当事項はありません。

**(12) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)**

大企業向けの事業創造支援や成長戦略立案支援を行うビジネスプロデュース事業と、スタートアップ企業等への投資育成を行うインキュベーション事業を推進しております。

**(13) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)**

(当 社)

本 社：東京都千代田区

(子会社及び関連会社)

国 内：DIインドデジタル投資組合 (東京都千代田区)

Next Rise ソーシャル・インパクト・ファンド投資事業有限責任組合 (東京都千代田区)

海 外：Dream Incubator Southeast Asia Joint Stock Company (ベトナム)

DI Pan Pacific Inc. (ミクロネシア)

DIAI INDIA PRIVATE LIMITED (インド)

(14)従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
ビジネスプロデュースセグメント	181名	7名増
ベンチャー投資セグメント	1名	2名減
全社 (共通)	40名	3名増
合計	222名	8名増

(注) 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
198名	7名増	34.61歳	3.76年

(注) 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(15)主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	三宅孝之	社長執行役員
取締役	細野恭平	副社長執行役員
取締役	藤田勉	一橋大学大学院経営管理研究科客員教授 RIZAPグループ株式会社社外取締役 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ代表取締役社長 伊藤忠商事株式会社社外監査役 取締役会議長
取締役（監査等委員）	原田哲郎	株式会社マンダム社外取締役（2026年5月19日退任） 株式会社ワコールホールディングス社外取締役 NTN株式会社社外取締役（2026年6月24日退任）
取締役（監査等委員）	小松百合弥	株式会社ダイセル社外取締役 東京ガス株式会社社外取締役 いちご株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	宇田左近	株式会社CCIグループ社外取締役 パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	宮崎裕子	弁護士法人GIT法律事務所カウンセル 丸紅株式会社社外監査役 日本ハム株式会社社外取締役

- (注) 1.取締役 藤田勉氏並びに取締役（監査等委員）小松百合弥氏、宇田左近氏及び宮崎裕子氏は、社外取締役であります。
- 2.当社は、取締役 藤田勉氏並びに取締役（監査等委員）小松百合弥氏、宇田左近氏及び宮崎裕子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3.当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- 4.当社は経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。

当事業年度末における執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役社長	三宅孝之	
取締役副社長	細野恭平	
統括執行役員	石川雅仁	ビジネスプロデュース本部 本部長
統括執行役員	島崎 崇	戦略コンサルティング本部 本部長
執行役員	濱田正巳	ビジネスプロデュース本部
執行役員	西村篤史	ビジネスプロデュース本部
執行役員	吉田泰治	ビジネスプロデュース本部
執行役員	増本直高	ビジネスプロデュース本部
執行役員	吉田草平	ビジネスプロデュース本部
執行役員	沼田和敏	戦略コンサルティング本部
執行役員	鈴木一矢	戦略コンサルティング本部
執行役員	野邊義博	戦略コンサルティング本部
執行役員	田代雅明	戦略コンサルティング本部
執行役員	金子 剛	戦略コンサルティング本部
執行役員	八木慶二郎	戦略コンサルティング本部
執行役員	安瀬和博	戦略コンサルティング本部
執行役員	宮内 慎	グローバル戦略共創本部 本部長
執行役員	村田英隆	経営企画担当 (兼) IR担当
執行役員	堀場利穂	コーポレート本部 本部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社役員及び当社の関係会社（上場企業は除く）の役員、当社が派遣する会社で役員の地位にある者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。なお、法律違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役の報酬等の額

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日及び2022年4月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、以降、本決定方針に則り、指名報酬委員会における継続的な審議を経て、各事業年度における取締役の個別支給額の算定方法等を含む報酬制度について、取締役会において決議しています。当該取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬の基本方針は以下のとおりです。

- ・ ミッションを実現し、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とすること
- ・ 有為な人材を獲得・保持するため、競合業界と比較して競争力ある報酬水準とすること

また、短期業績及び中長期の企業価値の向上へのインセンティブを引き出す観点から、固定報酬および業績連動報酬（現金賞与・株式報酬）の構成としております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.固定報酬に関する方針

職位に応じた堅実な職務遂行を促すことを目的とした報酬であり、各取締役の役位や職責に応じて決定し、現物給与と企業厚生年金掛金を合算した金額が定期同額となるように支給しております。

b.現金賞与に関する方針

現金賞与は、毎期の利益創出のインセンティブ向上を企図した報酬であり、「短期」の業績連動報酬の位置づけとして、単年度の全社利益に対し、一定の係数を乗じた額を支給します。

c.株式報酬（非金銭報酬等）に関する方針

株式報酬は、中長期的な企業価値向上および株主価値の最大化への貢献意欲を高めることを目的とした報酬であり、「中長期」の業績連動報酬の位置づけとして、経営計画の目標達成度等に連動した株式報酬制度（以下、本制度という。）を導入しており、退任時に株式を交付します。本制度は2025年6月23日開催の第25回定時株主総会において、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）を対象にご承認いただいております。なお当該決議時の対象役員は2名です。

【本制度における報酬等の額・内容等】

(1)本制度の概要

当社が拠出する取締役報酬（下記(2)のとおり）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位等に応じて当社の取締役に当社株式が交付される株式報酬制度です。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として、取締役退任時になります。

(2)会社が拠出する金員の上限

当社は、対象期間を連続する3事業年度とし、かかる対象期間において合計400百万円を上限とする金員を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託を設定します（以下「本信託」という）。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）から取得します。当社、信託期間中、取締役にポイント（下記(3)のとおり）の付与を行い、取締役の退任時にポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長するとともに、翌3事業年度を新たな対象期間とし、新たな対象期間ごとに、合計400百万円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与及び当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託契約の変更時に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、400百万円の範囲内とします。

### (3) 取締役が取得する当社株式数の算定方法と上限

取締役に対して交付等が行われる当社株式の数は、信託期間中に毎年付与されるポイントにより定まります。取締役に、経営計画の目標達成度等に応じて算出されるポイントが毎年付与されます。1ポイント=1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整が行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。

各取締役に、取締役退任時に、毎年付与されていたポイント数の累積値（以下「累積ポイント数」という。）に応じた当社株式等が交付されます。

各取締役に付与されるポイント数の1年当たりの総額の上限は170,000ポイントとします。また、本信託が取締役に交付等を行うために取得する当社株式の株数は、かかる1年当たりのポイント数の総数170,000ポイントに信託期間の年数3を乗じた数に相当する510,000ポイントを上限とします。この株式数の上限は、上記(2)の信託金上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

### (4) 取締役に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

受益者要件を充足した取締役は、取締役の退任時に、上記(3)に基づき算出される累積ポイント数に相当する当社株式等について交付を受けるものとします。このとき、当該取締役は、累積ポイント数に相当する当社株式について交付を受け、納税資金確保の観点から信託契約の定めに従い、一部株式については、本信託内で換価した上で、換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。

### (5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式（すなわち上記(4)により取締役に交付等が行われる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

### (6) 本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式について支払われた配当は、本信託が受領した後、配当基準日における取締役の累積ポイント数に応じて、1ポイントあたり1株の配当額に相当する金額を留保し、上記(4)により交付等が行われる当社株式等とともに取締役に給付されます。

### (7) クローバック制度等

取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役に對し、本制度における交付予定株式の受益権の没収（マルス）並びに交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

### (8) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、信託契約の変更及び本信託への追加拋出の都度、取締役会において定めま

す。

d.報酬等の割合に関する方針

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の固定報酬、現金賞与及び株式報酬の割合は、1：1：1を目安に運用します。社外取締役及び監査等委員の報酬は、固定報酬のみによって構成されます。

e.報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は、定期同額で支給しております。現金賞与は、前期の会社業績に基づき毎年7月に支給します。株式報酬（非金銭的報酬等）は、上記c.に記載のとおり役員報酬BIP信託を採用しており、対象取締役に対し、役員株式交付規程に従ってポイントを付与し、そのポイントの数に応じた当社株式等を退任時に交付します。

f.報酬等の決定の委任に関する事項

監査等委員ではない取締役の個人別の報酬等の内容については、指名報酬委員会に諮問し答申を受けて、取締役会で決定しており、決定の一部又は全部を取締役その他の第三者に委任しておりません。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容については、監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			員数
		固定報酬	現金賞与	非金銭報酬	
監査等委員でない取締役 (うち、社外取締役)	224 (12)	75 (12)	100 (-)	48 (-)	3名 (1名)
監査等委員である取締役 (うち、社外取締役)	65 (31)	64 (31)	- (-)	0 (-)	4名 (3名)
合計 (うち、社外取締役)	290 (44)	140 (44)	100 (-)	49 (-)	7名 (4名)

- (注) 1.監査等委員である取締役の非金銭報酬については、役員株式交付規程に従って、監査等委員でない取締役在任期間時に付与が決定したポイントのうち、監査等委員である取締役在任期間中に付与されたポイントに相当する報酬となります。
- 2.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3.監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2016年6月13日開催の第16回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。また、2022年6月17日開催の第22回定時株主総会および2025年6月23日開催の第25回定時株主総会において決議いただいた株式報酬制度につきましては、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）を対象とし、3事業年度を対象期間とした金員の上限を合計400百万円としております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は、2名となります。
- 4.監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2025年6月23日開催の第25回定時株主総会において年額80百万円以内としています。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名となります。

## (5) 社外役員に関する事項

藤田 勉

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、金融機関及び企業経営者としての豊富な経験と深い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 当事業年度に開催された指名報酬委員会5回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

小松 百合弥（監査等委員）

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、金融機関・事業会社における豊富な経験と会計・財務に関する専門的な見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。 当事業年度に開催された監査等委員会13回全てに出席し、委員長として、監査の方法、状況及び結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っております。
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

宇田 左近（監査等委員）

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、コンサルティングファーム・事業会社における豊富な経営経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。 当事業年度に開催された監査等委員会13回全てに出席し、監査の方法、状況及び結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っております。 当事業年度に開催された指名報酬委員会5回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

宮崎 裕子（監査等委員）

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
社外取締役として期待される役割 に関して行った職務の概要	2025年6月23日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、弁護士としての知識と実務経験に加え、グローバル企業における法務役員および企業経営による豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。 就任以降に開催された監査等委員会10回全てに出席し、監査の方法、状況及び結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っております。
当社子会社から当事業年度の 役員として受けた報酬	—

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

以上

## 第1号議案

## 監査等委員でない取締役2名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直し及び意思決定の迅速化を図るため、1名減員して取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、全ての取締役候補者について取締役役に期待される役割を果たし得る人選であり、適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	年齢	現在の地位・担当	取締役会出席状況	取締役候補者の属性		
					再任	執行	-
1	みやけ たかゆき 三宅 孝之	56	代表取締役社長	100% (12/12回)	再任	執行	-
2	ほその きょうへい 細野 恭平	53	取締役副社長	100% (12/12回)	再任	執行	-

## 1 みやけ たか ゆき 三宅 孝之 (1970年4月24日生 満56歳)

再任



所有する当社の株式数 87,600株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省  
 2001年 7月 A.T.カーニー株式会社入社  
 2004年 6月 当社入社  
 2004年 11月 当社マネジャー  
 2009年 10月 当社執行役員（現任）  
 2019年 6月 当社取締役  
 2020年 6月 当社代表取締役COO  
 2021年 6月 当社代表取締役社長（現任）

### 取締役候補者の選任理由

三宅孝之氏は、2009年に当社の執行役員に就任し、ビジネスプロデュース部門管掌役員としてビジネスプロデュース・産業プロデュース等、当社ならではのコンサルティングの構築及び発展に貢献してまいりました。2021年には代表取締役社長に就任し、ビジネスプロデュースを中心とした当社収益基盤強化への取り組みを推進しております。同氏の豊富な業務経験と経営に対する高い見識は、今後の当社グループの持続的な企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2

## 細野 恭平

(1973年4月28日生 満53歳)

再任



所有する当社の株式数 38,300株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年	4月	海外経済協力基金（現 株式会社国際協力銀行）入社
1998年	8月	サンクトペテルブルク大学留学
2000年	5月	ミシガン大学公共政策学修士
2005年	10月	当社入社
2007年	8月	当社マネジャー
2009年	10月	当社アジア担当マネージングディレクター
2012年	10月	当社執行役員（現任）
2019年	6月	当社取締役
2020年	6月	当社代表取締役COO
2021年	6月	当社取締役副社長（現任）

### 取締役候補者の選任理由

細野恭平氏は、大企業のアジア展開戦略支援、アジア企業向けの投資育成など日本とアジアの架け橋となるグローバルビジネスプロデュースに従事してまいりました。また、インキュベーション部門管掌役員として、新たなイノベーションを創造するベンチャー及び成長事業への投資育成に貢献してまいりました。2023年以降は、コーポレート部門管掌取締役を兼任し、当社の経営管理・人事総務全般を統括してまいりました。同氏の豊富な業務経験と経営に対する高い見識は、今後の当社グループの持続的な企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、本招集通知内「事業報告2. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。

## 第2号議案

## 監査等委員である取締役1名選任の件

当社の監査等委員である取締役の宇田左近氏及び原田哲郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直し及び意思決定の迅速化を図るため、1名減員して監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	年齢	現在の地位・担当	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	取締役候補者の属性		
うだ さこん 宇田 左近	71	取締役 監査等委員	100% (12/12回)	100% (13/13回)	再任	社外	独立 役員

# う だ さ こん 宇 田 左 近

(1955年5月22日生 満71歳)

再任



所有する当社の株式数 0株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年	4月	日本鋼管株式会社（現 JFEホールディングス株式会社）入社
1989年	7月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社
1995年	12月	同社プリンシパル（パートナー）
2006年	2月	日本郵政株式会社執行役員
2007年	10月	同社専務執行役
2007年	10月	郵便事業株式会社（現 日本郵便株式会社）専務執行役員
2010年	5月	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授
2010年	7月	株式会社東京スター銀行執行役最高業務執行責任者（COO）
2011年	6月	株式会社荏原製作所社外取締役
2011年	12月	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会・調査統括
2012年	11月	原子力損害賠償支援機構（現 原子力損害賠償・廃炉等支援機構）参与
2014年	4月	ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部学部長・教授
2014年	6月	株式会社ビジネス・ブレイクスルー（現 株式会社Aoba-BBT）取締役
2015年	4月	公益財団法人日米医学医療交流財団理事・学術委員
2016年	4月	ビジネス・ブレイクスルー大学副学長
2016年	9月	東京都政改革本部特別顧問
2017年	7月	公益財団法人日米医学医療交流財団専務理事
2017年	11月	東京都都市計画審議会委員（現任）
2019年	3月	株式会社荏原製作所独立社外取締役取締役会議長
2021年	6月	株式会社CCイノベーション社外取締役
2022年	6月	株式会社ストラテジー・アドバイザーズ取締役副会長
2022年	6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年	12月	パシフィックコンサルタンツ株式会社社外取締役
2023年	2月	消費者庁電気料金アドバイザー
2023年	5月	いちご株式会社社外取締役（現任）
2023年	6月	株式会社北國フィナンシャルホールディングス（現 株式会社CCIグループ）社外取締役（現任）
2023年	9月	株式会社チェンジウェブグループエグゼクティブアドバイザー（現任）
2026年	1月	パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社社外取締役（現任）

## 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

宇田左近氏は、コンサルティングファームや数多くの事業会社における経営経験に加え、大手上場企業の社外取締役として取締役会議長を務めるなど、取締役会の実効性向上やガバナンス機能の高度化に寄与してこられました。企業経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する監督及び的確かつ有益な助言を行うことにより、コーポレートガバナンスの強化に貢献いただいております。今後も、豊富な経験及び知見等を当社の経営の監督に活かしていただくことで、コーポレートガバナンスの一層の強化及び企業価値ならびに経営の透明性のさらなる向上が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1.宇田左近氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.宇田左近氏は、社外取締役候補者であります。なお、宇田左近氏は、株式会社東京証券取引所の規程に基づく独立役員要件を充足しておりますので、当社は、現在独立役員である同氏の再任が承認された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- 3.宇田左近氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終了の時をもって4年となります。
- 4.当社は、宇田左近氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏がその職務を行うにあたり善意で重過失がない場合、当社に対する損害賠償責任は法令に定める最低責任限度額が上限となります。宇田左近氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- 5.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者が監査等委員である取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、本招集通知内「事業報告2. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。

## 参考

## 第1・2号議案が承認された後の経営体制（予定）

当社のミッション「社会を変える 事業を創る。」と中長期的な企業価値向上の同時実現を目指した経営計画を推進し、ガバナンスを向上させるために、取締役会のモニタリング機能を引き続き強化してまいります。

その実効性向上のために、経営に関する幅広い経験及び様々な分野における専門性、知識、経験を有する取締役を選任しています。

当社取締役として特に必要と考える領域、経験は以下の通りです。

スキル・経験	内容
企業経営	上場企業経営全般に関する経験・知見・ガバナンス経験
資本市場	上場企業への投資業務経験、知見及び株主・投資家との対応経験
財務・会計	財務・会計に関する知識及び成長投資と株主還元策を含む財務戦略策定経験
法務・リスク管理	企業法務・法規制・リスク管理に関する専門的な知識・経験
コンサルティング	コンサルティング経験及びコンサルティングビジネスのマネジメント経験
政府・国際機関	産業を通じた社会課題解決に向けた政府・関連機関・国際機関等での経験
グローバル	グローバル企業でのマネジメント経験や日本国外でのビジネス経験

氏名	性別	役職	社外	独立役員	特に専門性を発揮できる領域及び経験						
					企業経営	資本市場	財務・会計	法務・リスク管理	コンサルティング	政府・国際機関	グローバル
三宅 孝之	男性	代表取締役社長			●				●	●	
細野 恭平	男性	取締役副社長			●				●	●	●
小松 百合弥	女性	取締役監査等委員	●	●	●	●	●				
宇田 左近	男性	取締役監査等委員	●	●	●	●			●		
宮崎 裕子	女性	取締役監査等委員	●	●	●			●			●

※上記スキルマトリックスは、各候補者に特に期待するスキル・専門的な分野であり、各人の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

## 第3号議案

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社の監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

はら だ てつ ろう  
原 田 哲 郎 (1965年9月22日生 満60歳)

所有する当社の株式数 54,300株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 海上自衛隊入隊  
1990年 4月 日本生命保険相互会社入社  
1996年 5月 カリフォルニア大学バークレー校経営大学院経営学修士  
2000年 10月 当社入社  
2003年 1月 当社マネジャー  
2006年 6月 当社執行役員  
2017年 11月 アイペット損害保険株式会社（現 第一アイペット損害保険株式会社）取締役  
2018年 6月 当社取締役  
2020年 6月 当社代表取締役CEO  
2020年 10月 アイペットホールディングス株式会社取締役（監査等委員）  
2021年 6月 同社取締役  
2023年 6月 当社取締役 取締役会議長  
2024年 6月 株式会社マンガム社外取締役  
2024年 6月 株式会社ワコールホールディングス社外取締役（現任）  
2024年 6月 当社取締役 取締役会議長（監査等委員）（現任）  
2026年 6月 株式会社エス・エム・エス社外取締役（2026年6月19日就任予定）

## 補欠の取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

原田哲郎氏は、長年にわたり当社のコーポレート部門を管掌し、代表取締役CEO就任後は、取締役会議長としてコーポレートガバナンスの強化を推進、2025年には監査等委員である取締役に就任し、豊富な経験と見識に基づき、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監査・監督に貢献しております。長年の当社での経験・知見を経営の監査・監督に活用いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1.原田哲郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2.原田哲郎氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者であります。  
3.原田哲郎氏は、現在、当社の監査等委員である取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
4.当社は、原田哲郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その内容の概要は、同氏がその職務を行うにあたり善意で重過失がない場合、当社に対する損害賠償責任は法令に定める最低責任限度額が上限となります。  
5.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。原田哲郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、本招集通知内「事業報告 2. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。

# 株主総会会場ご案内図



## 交通のご案内

- 東京メトロ銀座線**  
虎ノ門駅  
5番出口/11番出口から徒歩3分
- 東京メトロ丸ノ内線**  
日比谷線  
千代田線  
霞ヶ関駅  
A13番出口から徒歩9分
- 東京メトロ南北線**  
溜池山王駅  
8番出口から徒歩9分

## お願い

お車でのご来場はご遠慮願います。

## 開催日時

2026年6月22日（月） 午後2時（受付開始：午後1時30分）

## 開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング1階  
31Builedge 霞が関プラザホール  
※当日ご出席にあたりサポートが必要な株主様は、当社スタッフにお声がけください。

## ■IRメール配信サービス

当社のIR情報をメールでお届け致します。

ご希望の方は、当社Webサイト ▶ 「IR情報」 ▶ 「IRメール配信サービス」 からご登録いただきますようお願い致します。

<https://www.dreamincubator.co.jp>

ドリームインキュベータ

検索